

領事窓口業務の一時的変更のお知らせ(新型コロナウイルスへの対応)

【ポイント】

- 当館は引き続き開館していますが、当地における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月27日(金)から当面の間、当館領事窓口業務を9時30分～12時00分(午前のみ)に変更いたします。電話でのご案内は今までとおりに行います。
- 急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願い申し上げます。

【本文】

当館は引き続き開館していますが、当地における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当館領事窓口利用者の皆様の感染予防及び領事窓口の可能な限りの機能維持のため、3月27日(金)から当面の間、領事窓口業務を以下のとおり変更いたします。電話でのご案内は今までどおりに行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、当館は限られた人員での対応となりますので、待合室内での混雑や感染を回避するためにも、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願い申し上げます。

なお、人命に関わる緊急の事情がある場合には、いつでもお電話でご相談ください(電話番号:02-9250-1000, 24時間対応)。

1. 領事窓口受付時間

9時30分～12時00分

(電話でのご案内は今までどおり9時30分～12時30分, 13時30分～17時30分に行います。)

2. 標準処理期間

(1) パスポート: 申請後, 7営業日後に交付(例: 月曜申請→翌週水曜交付)

(2) 査証: 申請から交付まで5営業日(例: 月曜申請→金曜交付)

(3) 証明: 原則即日(内容・状況により即日対応できない場合があります。)

3. 注意事項

(1) 今後の状況に応じて更なる変更の可能性がありますので, ご来館前に当館ホームページで最新の情報をご確認ください。

(2) 体調のすぐれない方におかれましては, 体調が回復された後にご来館いただきますようお願いいたします。

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届, たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で, メール配信を変更・停止したい場合は, 以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>